

インフルエンザ流行への注意と出席停止について

今年もインフルエンザ流行の季節になりました。ご家庭におかれましては、感染予防に向けて下記（1）の事項にご留意ください。発症による出席停止期間は下記（3）の通りです。また、東村山市ではインフルエンザの登校届は裏面ようになります。

（1）次の点に留意いただき、お子さんが発熱した場合には、医師への受診をお願いします。

- ①うがいや手洗いを励行する。咳等の症状がある場合には、マスクを着用する。
②生活リズムを整え、体調を管理する。
③朝、発熱や体調不良等の症状が見られる場合には、無理に登校しない。

※学校で風邪の症状が見られる場合には、インフルエンザの可能性もあるので、早退の判断を早めに行います。自宅で養生してください。症状が進行する場合は、必ず医師の診断を受けてください。

（2）インフルエンザと診断されましたら、速やかに学校へご連絡ください。

（3）インフルエンザによる生徒の出席停止期間は、次のとおりです。

発症（発熱など）した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで

※発症日は、発熱などが始まった日です（発症0日目）。下記の表のとおり、発症した翌日から最短でも5日間の出席停止となります。解熱した日によって、出席停止期間は延長されます。

必ず医師の診断を受け、発症日と登校可能日の確認をしてください。その際、下記を参考にしてください。ご不明なことがありましたら担任または養護教諭までご連絡ください。

「インフルエンザ出席停止期間早見表 例」

※発症した日(発熱などの症状があらわれた日)を0日目と数えます	発症 (発熱など) 0日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3日目	発症 4日目	発症 5日目	発症 6日目	発症 7日目
月/日(曜日)を入れて算出してください	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
例1 発症後2日目に熱が下がったので、 <u>6日目</u> から登校可	発症	1日目	2日目 解熱	3日目 1日目	4日目 2日目	5日目	6日目	7日目
← 出席停止 →								
例2 発症後3日目に熱が下がったので、 <u>6日目</u> から登校可	発症	1日目	2日目	3日目 解熱	4日目 1日目	5日目 2日目	6日目	7日目
← 出席停止 →								
例3 発症後4日目に熱が下がったが、 <u>解熱後2日経過するまで</u> なので、 <u>7日目</u> から登校可	発症	1日目	2日目	3日目	4日目 解熱	5日目 1日目	6日目 2日目	7日目
← 出席停止 →								

※この表は、あくまでも参考例です。ケースによって判断が異なることもあります。例えば、登校可能日になっても回復しない場合は、続けてお休みください。出席停止期間は延長されます。

※インフルエンザの登校届は、学校でも用意していますが、一緒に配布した登校届もご活用ください。

保護者様

東村山市立東村山第一中学校
校長 深谷 恭司

学校感染症の取り扱いについてのお願い (インフルエンザ用)

この度、お子さんが学校感染症にかかったという連絡を受けました。学校感染症は、学校保健安全法の規定により出席停止になります。出席停止の間は、ご家庭でゆっくり静養してください。出席停止期間を過ぎ、登校可能となりましたら下記《登校届》に記入・押印をして担任までお届けください。

	病名	出席停止基準
第二種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ 解熱した後2日を経過するまで

※発症した日は、0日目と数えます。

登 校 届 (保護者記入)

東村山市立小・中学校長殿

____年 ____組 氏名 _____

____月 ____日に、医療機関より「インフルエンザ(A型・B型)」と診断を受けました。

本日より登校させますので、連絡します。

(1) 受診した医療機関名 _____

(2) 発症(発熱等)した日 ____月 ____日

(3) 熱が下がった日 ____月 ____日

(4) 学校を休んだ期間 ____月 ____日から ____月 ____日まで

平成 ____年 ____月 ____日 保護者名 _____ 印